



自転車マナーアップ運動

5月1日(金)から5月31日(日)まで

自転車マナーアップって何？

自転車の正しい乗り方や交通ルールを知っていただき、実践してもらうことで、交通事故を防ぐことを目的としています。
みんなでマナーを高め、安全に利用できるまちを目指しましょう。



- 1 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- 2 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 3 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- 4 中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底

ながらスマホの禁止

スマートフォンを操作しながらの自転車運転は、周囲への注意が散漫になり、大変危険です。事故の原因にもなるため、運転中のスマートフォン操作はやめましょう。必要な場合は、安全な場所に止まってから使用してください。



ヘルメットを着用しましょう

自転車事故では、頭部を負傷するケースが多く見られます。ヘルメットを着用することで、万が一の事故時の被害を軽減することができます。自分の命を守るため、ヘルメットの着用を心がけましょう。



自転車保険への加入はしていますか？

TSマーク制度

自転車安全整備士が自転車を点検・整備した時に貼付されるマークで、マークの貼付された自転車には傷害保険及び賠償責任保険が付加されます。
(補償期間1年、点検整備費が必要)



雑賀地区に対する

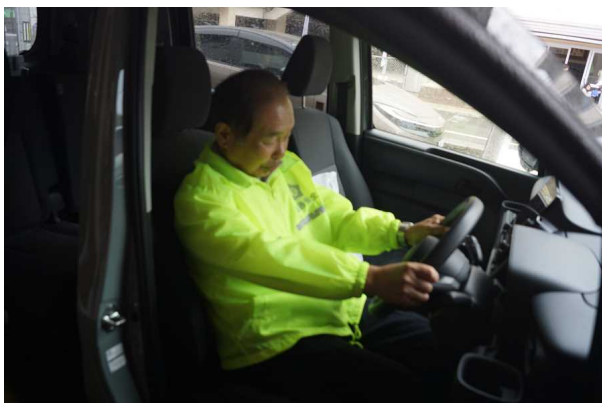
「はつらつモデル地区」指定式を行いました

高齢者を交通事故から守る活動を模範的に推進する「はつらつモデル地区」に、今年度は雑賀地区を指定し、4月10日に指定式を開催しました。

雑賀地区には、併せて反射材の着用推進を目的として、「松江キラリしじみ推進隊」の委嘱を行いました。

指定式後、島根トヨタグループによるサポカー（安全運転サポート車）、運転免許返納後をサポートする電動カーの乗車体験が行われました。

高齢者を交通事故から守る意識を地域全体へ広げていきましょう。思いやりある運転と見守りで、誰もが安心して暮らせるまちを目指しましょう。



津田地区

飲酒運転根絶署名簿を提出

4月13日 津田地区より飲酒運転根絶署名簿を提出していただきました。

松江警察署で行われた提出式では、津田地区交通安全協会会長、三島明様が「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない。」の飲酒運転追放三不運動を推進し、津田地区から飲酒運転を根絶することを宣誓され、同地区で理解と賛同を得られた304名の飲酒運転根絶署名簿を松江警察署長に提出されました。

津田地区単独での飲酒運転根絶署名簿提出は今回で3回目となります。津田地区には併せて「松江キラリしじみ推進隊」に委嘱させていただきました。



原商グループ

安全運転実践署名簿を提出

4月14日 原商グループ（株式会社原商、株式会社サンテック、株式会社ラビット）より安全運転実践署名簿を提出していただきました。

松江警察署で行われた提出式では、株式会社原商総括安全衛生管理者、中本敬二様が「原商グループ全社員が、交通事故を防止し、交通違反の絶無を図り、安全宣言の実現に向け、原商グループ社員としての自覚を持った運転を実践します。」旨宣誓し、原商グループ全社員322名の安全運転実践署名簿を松江警察署長に提出されました。

原商グループの安全運転実践署名簿提出は今回で11回目となります。原商グループには併せて「松江キラリしじみ推進隊」に委嘱させていただきました。



交通事故発生状況

令和8年4月末現在（速報値）

※（ ）は前年比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	229（+18）件	8（+3）人	253（+20）人
松江市内 （高速道路を除く）	87（+7）件	2（+1）人	94（+9）人